



広報 いづき

ホームページアドレス <http://www.vill.itsuki.lg.jp>

2013.1 (平成25年)

No. 228



新年あけまして

おめでとぅございます。

——— 今月号の主な内容 ———

村長年頭の挨拶	2-3面
子守唄祭	4-5面
熊本県広報協会合同特集	6-7面
衆議院総選挙結果・球磨一周熊日駅伝大会	8面
お知らせ	10-11面
インフォメーション	12-13面
初めてのハッピーバースデー	最終面

2012年はロンドンオリンピック、東京スカイツリー開業、熊本市が政令指定都市移行、消費税増税法成立、衆議院解散・総選挙など歴史的な出来事がありました。

五木村では7月の九州北部豪雨による災害が発生し、今もなお不便な状況が続いています。

2013年が頭地大橋の完成とともに幸多い明るい未来への架け橋となりますよう心より祈念いたします。

新年、明けましておめでとうございます。 一家団樂の中で、新春をお迎えのことと お喜び申し上げます。



五木村長 和田拓也

昨年を振り返ってみますと、7月12日の豪雨により村内いたるところで土砂流失が起
こり、予想もしない場所でも被害を受けました。

特に、九折瀬・三浦・横手・元井谷地区では家屋に被害が及び、いまなお3世帯では
仮住まいを余儀なくされています。

豪雨の時間が午前9時～10時であったことがせめてもの救いで、これが夜間であつた
なら人的な被害も起こりうる状態でありました。

被災されました皆様に改めて、お見舞いを申し上げますとともに、多くの皆様に道路
交通止等でご不便をおかけし、また災害の片づけ等にご協力頂きましたことに深く感謝
申し上げます。

また、被災を受けた山林・溪流・道路等の復旧も急務でありますし、多額の費用が必
要な砂防事業、治山事業も急がれております。国・県の協力を得ながら安心安全な地域
づくりに努めて参ります。

しかしながら、村道折立線・林道相良五木線・林道空舎線においては被災が甚大なため、
当分の間、一部において通行出来ない区間が残っております。

さて、昨年暮れには衆議院解散に伴い総選挙が実施され、新たな政権が発足したとこ
ろであります。地についた、安定した政策の実行を期待したいと思ひますし、落ち込ん
だ経済に明るさが見え、活気ある国づくりを進めて頂きたいと思ひます。

五木村にとりましても平成25年は色んな事柄で重要な年であります。

少子高齢化を迎えている中で、雇用をどう守るか、若年層の参入をどのように進めるか、
水没予定地をどのように活用し、活性化を進めるか、高齢者の方々が安心して住める環
境をどのようにして整えるか等々であります。

このため、村では定住促進策として農林業助成金や商工振興助成金、このほか色んな
施策を展開しており、これらを通じた村民所得の向上と定住促進を目指しております。

観光客は増加傾向にあり、物産館や観光協会、関係団体では、お客さんに喜んで再度
訪問頂き、五木の自然や産物、食を求めて頂くことを念頭に「おもてなしの心」や新た
な商品展開、農林産物等を通じて村民所得に貢献できるよう努めております。

福岡や首都圏での試験販売等では好評を得ている商品も多数ございますが、量や輸送
がネックになっているものもあります。

いずれにしても、観光客への対応や商品の、より一層の磨き上げが必要です。

次に、川辺川ダム事業の実施ですが、五木村としては大きな不満を持つ中で、
政府の中止表明を受け、本体制工を凍結し、関連四事業のみの実施でありましたが、こ
のうち、農地造成を残し他の事業（元井谷からの導水・頭地大橋・消防北分署移転）は
平成24年度をもって終了する見込みであります。

なかでも、念願でありました頭地大橋は3月末から通行できる見込みであります。こ
れによって、国道3号線からの入り込みに期待ができます。

また、前政権が約束しておりました「ダム事業を中止した場合の特別措置法」は閣議
決定なされたものの、廃案となっております。

ダム建設事業の動向が不透明な中ではありますが、村の再生再建が最優先課題であり
ますので、県が用意した五木村振興基金や国の社会資本整備総合交付金を有効に活用し、
可能な事業から順次、進めて参りますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、今年が皆様にとって幸多く、そして村が平穩で明るい年となり
ますことを念願致し、年頭のあいさつと致します。



第24回 五木の子守唄祭

今年で第24回目を迎えた「五木の子守唄祭」が11月3日（土）・4日（日）の2日間、子守唄公園周辺を会場に開催され多くの来場者で賑わいました。歩行者天国となった国道には、村内の団体・個人による特産品販売等のテント約40張りがずらりと軒を連ねました。

祭りの初日、まずは、実行委員会による木カットで幕を開けその後、ステージでは、保育所の演舞、小学生・中学生による合唱、郷土芸能「下谷の太鼓踊り」、文化芸能の披露、子守唄保存会による「五木の子守唄」等の披露のほか、「いつきちゃん」と「くまモン」が登場し、くまモン体操で会場を沸かせていました。

会場内では、今回初めての取り組みとして五木の食材を使った料理が食べられる「五木源グルメ」や、鹿肉が無料で試食できる「コーナー」もあり村の幸をPR。夕方からは、恒例の「芋煮会」が長蛇の列ができるほどの大盛況で、皆さん温かい豚汁を美味しそうに頬張っていました。

また、チェロコンサートも開かれ吉川よしひろさんによるチェロの音色が、日が落ち照明が点いた会場に響き渡りました。

茅葺民家前では、村内事業所の協力による竹を使った手作りの灯籠に灯がともされ幻想的な景色が広がる中、秋の夜空に6百発もの火花が打ち上げられ、山間に響く大きな音とともに鮮やかな大輪の華が多くの人たちを楽しませました。



【下谷の太鼓踊り】



【チェロコンサート】
吉川よしひろさん



【歩行者天国となり賑わう国道445号】



【ひえつき節】
宮崎県椎葉村



【田口の太鼓踊り】



【ツートン青木ものまねショー】



【木遣り実演】



【土搗き実演】



【フィナーレ：餅投げ】

祭りの終盤から雨が降り始めましたが、「土搗き実演」と「餅投げ」で盛会のうちに2日間の幕を閉じました。

この祭りの最大の呼び物「ツートン青木ものまねショー」は、溢れかえるほどの大勢の観客が来場し、ツートン青木さんの巧みなトークと、洗練されたものまねで会場は笑いと感動の渦に包まれました。

2日目は、郷土芸能「田口の太鼓踊り」「五木の子守唄」八代市泉町の「縦木神楽」の披露をはじめ、村内の小学生・中学生や村外県外から8組の方が参加して自慢の歌声を競う「五木の子守唄大会」が行われ、中学校2年生の上田まゆみさん（白水）が見事最優秀賞を受賞されました。

また、昔ながらの道具を使い大きな木材を運搬する「木遣り実演」では、来場者も木遣りに挑戦し、昔行われていた林業の営みを体感されていました。



【五木源グルメコーナー】



【縦木神楽】
八代市泉町



【子守唄大会最優秀賞】
上田まゆみさん



【保育所演舞】



【くまモンショー】



【五木の子守唄】
川辺みゆきさん



【オープニングイベント：木カット】



【小学生による子守唄合唱】



【中学生による子守唄合唱】



【五木の子守唄】
下村和子さん



【大盛況の芋煮会】



【松山順歌謡ショー】



【沖縄伝統民舞エイサー】
社会福祉協議会



【五木の夜を彩った花火】



【灯リプロジェクト】



【五木の子守唄踊り】



Special Interview

うんばば中尾さん

◎ Profile うんばば・なかお
昭和 40 年熊本県生まれ。有限会社赤坂を立ち上げ、イベントの企画・運営を手掛けながら、自らもテレビ番組制作などで培ったノウハウを生かしキャスター、リポーター、イベント司会、講演活動などを行う。

私 は平成17年に飲酒運転で事故を起こしてしまいました。前日は午後10時頃までテレビ番組の打ち合わせを兼ねてお酒を飲みました。タクシーで帰宅して寝た後、午前3時に起きて「もう大丈夫だろう」と思い、食材

を買いに市場へ車で向かいました。その途中、信号待ちで停車していた車に追突してしまったのです。実況見分の最中、私からお酒のにおいがした

タレントとして活躍しているうんばば中尾さんは、飲酒運転事故を起こした体験を人に伝え、その危険性を知らせるために講演活動を行っています。飲酒運転が自分や周りの人に与えた影響と、防止策について話を聞きました。

その先にある悲しみに 気付いてほしい――

ため飲酒チェックを受け、測定の結果酒気帯び運転で検挙されました。

事 故後、私はお世話になったっていた企業や放送局からの信用、キャリア、収入など多くのものを失いました。家族にもつらい思いをさせてしまいました。家や車にいたずらをされ、精神的に不安定になった時期もあります。だからこそ今は、一人でも多くの人に飲酒運転の危険性やその先にある悲しみに気付いてもらおうと講演活動を行っています。

後を絶たない飲酒運転

平成18年、福岡市で幼児3人が死亡する飲酒運転事故が発生しました。この悲惨な事故は社会問題となり、翌年には法律が改正され飲酒運転に対する罰則が強化されました。しかし飲酒運転による事故や検挙は後を絶ちません。

熊本県警によると、県内の飲酒運転による交通事故は平成19年に大幅に減少したものの、その後はほぼ横ばいとなっています（図1）。飲酒運転は依然としてなくなっていないです。

その主な要因には、自分が事故を起こすはずがないという「ひとごと感覚」、少ししか飲んでいないからという「自覚の欠如」、飲んで数時間たったから大丈夫という「アルコールが及ぼす影響に対する理解不足」の3つが挙げられます。飲酒運転をなくすためにはこれらの意識を変えていく必要があります。

最近では、翌朝の二日酔い運転による検挙も増えていま

す。「一度寝たから大丈夫」は、本当は大丈夫ではないのです。

自覚と周囲のフォローが鍵

飲酒運転で検挙された人の中には、事故の悲惨さや処分の重さなどを分かっていないがらハンドルを握ってしまったという人もいます。誰にでも「つい……」ということが起こり得るのです。その結果、社会的信用、仕事、家族の絆などたくさんものを失います。失ったものを取り戻すためには多くの努力と長い時間が必要です。いま一度、一人一人が当たり前のことを強く自覚することが求められます。

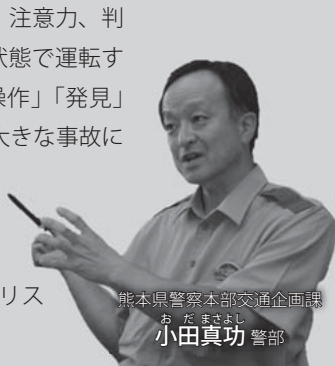
全くお酒を飲まない人でも無関係ではありません。家庭や職場、仲間同士で声を掛け合ってください。お酒の席で飲酒運転への注意を呼び掛けたりハンドルキーパーを決めたりと、できることは身近にあります。あなたの一言が、その飲酒運転を止める鍵になるかもしれません。

飲 酒運転を減らすには、自分が酔っていることを知りながら運転する人、お酒が抜けたと思い込んで運転する人しっかりと自覚してもらうことが重要です。そのため、当事者だけでなく周りの人も一緒に取り組んでいく必要があります。お酒を飲むときには職場に車を置いてみんなでタクシーで帰る、お酒が残っていないか家族に息をチェックしてもらうなどいろいろな取り組みができると思います。

お 酒がなくならない限り飲酒運転を根絶することとは難しいかもしれません。しかし、そのせいで人の夢や人生が奪われることは決してあつてはなりません。飲酒運転は家族、職場、友人同士など社会全体の問題として本気で取り組んでいくことが大事です。飲酒運転を減らすために一人一人がルールを守り、飲酒運転をしない、させない、許さない環境を熊本県からつくっていきましょう。

Interview

お 酒を飲むと情報処理能力、注意力、判断力が低下します。この状態で運転すると、運転に必要な「反応」「操作」「発見」などの要素が欠落してしまい、大きな事故につながることになります。死亡事故率は飲酒なしの場合と比べて8.7倍です。お酒に強い人も弱い人も関係なく、このようなリスクがあることを知ってください。



熊本県警察本部交通企画課
おだまきよし
小田真功 警部

笑顔を守るために

「飲酒運転はしてはいけない」。みんなが知っている当たり前のことです。しかし、アルコールはその当たり前のことも分からなくしてしまうことがあります。

想像してみてください。もし自分が飲酒運転事故を起こしてしまつたら……。もし大切な人が飲酒運転事故に巻き込まれたら……。

笑顔を守るための鍵は、自覚と助け合いです。その鍵は私たち熊本県民一人一人が握っています。

熊本県から飲酒運転をなくし、大切な人の「笑顔」を守っていきましょう。

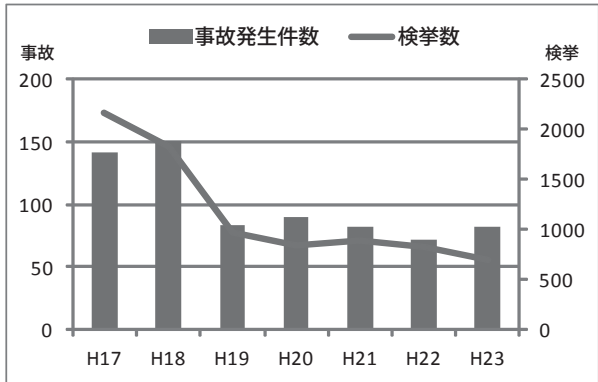


熊本県市町村広報担当者による飲酒運転根絶特集

その手で守れる 笑顔があります

厳罰化されたものの、依然として後を絶たない飲酒運転。なぜ、危険だと分かっている飲酒運転をしてしまうのでしょうか。お酒を飲む機会が増えるこの時期に、いま一度飲酒運転について考えてみましょう。

図 1 熊本県の飲酒運転による事故発生件数・検挙数



中央保育所お遊戯会

12月8日(土)に中央保育所でお遊戯会が開催されました。

園児たちのかわいい踊りや歌に、会場は微笑ましい笑顔で溢れていました。

会場にはおじいちゃん・おばあちゃん方の姿もたくさん見られ、かわいいお孫さんの姿に終始ニコニコでした。



宝くじ助成事業で宮園交流館を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、宮園地区に宮園交流館が整備されました。

これは、地域住民が行うコミュニティ活動の拠点として、旧北小学校を活用して整備したもので、活動に必要な備品(机、椅子、テレビ等)を整備しました。

この、コミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の社会教育活動の活性化が期待されます。

ヘルパー2級養成講座が閉講しました

今年6月から毎週日曜日を利用して開講された、社協主催によるヘルパー2級養成講座が12月15日に閉講しました。

受講された10名のみなさんも無事にヘルパーの資格を取得され、長い間の講習からようやく解放され安堵の表情と達成感に満ちた表情で輝いていました。今後のみなさんのご活躍を期待します。



修了証を手にする受講者の皆さん

九折瀬地区六地藏堂が完成

～球磨工業高校伝統建築専攻科の生徒が製作～

九折瀬地区にある「六地藏堂」の老朽化していた祠が球磨工業高校伝統建築専攻科の生徒のみなさんにより建て替えられ11月30日に完成をしました。

地藏堂は、九折瀬地区から500mほど離れた山中の鍾乳洞内にあり、江戸時代初期につくられた地藏菩薩6体が祀られております。

地区では、全国唯一の伝統建築専攻科がある県立球磨工業高等学校に祠の製作を依頼し、授業の一環として製作を引き受けていただきました。

祠は、総桧づくりで伝統建築の技術を生かしたきめ細やかな造りとなっており、鍾乳洞に建つお堂は幻想的な雰囲気を漂わせております。

九折瀬地区では、7月の豪雨により家屋の全壊などの被害が発生しましたが、生徒のみなさんは、九折瀬地区の復興の願いを込めて製作に取り組んでいただきました。

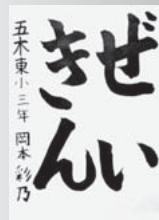
地区では、六地藏堂を大切な宝物として、住民同士支え合い守っていききたいと思っております。



「税に関する作品」の表彰

今年も人吉球磨地区租税教育推進協議会主催の小学生の「税に関する作品(習字)」の募集が行われました。

審査の結果、東小学校3年の岡本彩乃さんが五木村長賞に選ばれました。



しめ縄作りに大忙し

シルバー人材センターでは、毎年正月用のしめ縄作りを行っています。

今年は約200本の注文があり連日高野にある作業場ではシルバー人材センターの方が編み上げ作業に大忙し。ワラを一本一本選別し大変手間のかかる作業を分担しながら出荷に向けて準備に追われていました。



衆議院議員総選挙結果

衆議院解散に伴う第46回衆議院議員総選挙の投票が12月16日(日)、村内9カ所の投票所で午前7時から午後6時まで(一部の投票所を除く)行われ午後8時から役場大会議室で即日開票されました。

この選挙では、小選挙区選挙熊本5区に3名が立候補、また、「TPP」「消費税増税」「経済対策」等が争点の注目の選挙となりました。

五木村の開票結果は次のとおりです。

【投票率】小選挙区選挙及び比例代表選挙

	男	女	計
選挙人名簿登録者数	533	611	1,144
選挙当日有権者数	531	610	1,141
投票者数	417	437	854
棄権者数	114	173	287
投票率(%)	78.53	71.64	74.85

【得票数】小選挙区選挙

立候補者名	得票数
中島たかし	67
はしだ芳昭	16
金子やすし	741
有効投票数	824
無効投票数	30
投票総数	854

【得票数】比例代表選挙

政党名	得票数
日本維新の会	42
日本共産党	13
民主党	80
幸福実現党	1
国民新党	4
社会民主党	25
公明党	123
みんなの党	14
自由民主党	474
日本未来の党	10
有効投票数	786
無効投票数	68
投票総数	854

球磨一周熊日駅伝大会

12月16日(日)熊本日日新聞社主催の第60回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が、錦町役場前をスタートし錦町武道館前をゴールとする全8区間52.65kmのコースで開催され、健脚を競い合いました。

本村も厳しい選手層の中で選考された選手の皆さんはこの日のために、学校の部活動終了後、一般の方は仕事終了後に寒い中練習に励み大会に臨みました。大会当日は、天候に恵まれ日頃の練習の成果を十分発揮し1区から8区まで力走、村陸上部の皆さんには、選手へのアドバイス等裏方としてご協力いただきました。選手や裏方の皆さんのおかげで大会に参加できたことに心より感謝いたします。

また、村民の皆様には心強い応援をいただきありがとうございました。

【駅伝走者】

区間	選手名
1区	北原 岳さん
2区	岡本 昂さん
3区	井元 淳さん
4区	山本 真也さん
5区	山本 祐華さん
6区	土屋 幸治さん
7区	川口 峰寿さん
8区	山村 一臣さん

順位	チーム名	タイム	順位	チーム名	タイム
優勝	錦町A	2:53' 21"	13	錦町C	3:13' 54"
2	人吉市A	2:54' 41"	14	球磨村A	3:14' 03"
3	あさぎり町A	2:55' 10"	15	錦町B	3:14' 38"
4	湯前町A	2:55' 49"	16	人吉市C	3:15' 35"
5	多良木町A	2:59' 10"	17	あさぎり町C	3:16' 10"
6	あさぎり町B	3:00' 22"	18	多良木町C	3:17' 38"
7	山江村	3:03' 33"	19	あさぎり町E	3:24' 03"
8	水上村	3:04' 31"	20	相良村B	3:24' 06"
9	人吉市B	3:06' 46"	21	あさぎり町D	3:25' 12"
10	湯前町B	3:07' 50"	22	湯前町C	3:25' 54"
11	相良村A	3:09' 23"	23	五木村	3:34' 01"
12	多良木町B	3:13' 04"	24	湯前町D	3:41' 02"



村を代表して出場した選手の皆さん
大変お疲れさまでした。



後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）及び 受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は、20 歳から 60 歳までの 40 年間の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成 24 年 10 月 1 日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去 2 年から 10 年に延長する後納制度が始まりました。

後納制度を利用すると、過去 10 年前までの納められなかった保険料を納めることができますようになります。（注意 1）ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65 歳以上で老齢年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成 27 年 10 月からは、年金の受給資格期間がこれまでの 25 年間（300 月）から 10 年（120 月）に短縮することが予定されています。（注意 2）

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネットでもご確認いただけます。

（注意 1）後納保険料を納付できる期間は、平成 24 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 3 年間です。また、対象となる保険料は申込月の 10 年前（平成 24 年 11 月の申込の場合 14 年 11 月分未納保険料）の保険料になります。

（注意 2）受給資格期間の短縮は、消費税の引上げの実施に合わせ、平成 27 年 10 月から施行される予定です。

お問い合わせは「国民年金保険料専用ダイヤル」へ

（電話：0570-011-050）

※ お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご準備ください。

＜受付時間＞

【月 ～ 金】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで延長

【第 2 土曜日】午前 9 時 30 分～午後 4 時

（祝日、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません）

今冬における節電へのご協力のお願い

日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当社は、現在、原子力発電所の運転停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行っているところですが、今年の夏に続き、依然として電力需給はきわめて厳しい見通しです。

このため、お客さまには大変なご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、今年の冬におきましても、節電へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

期 間 12 月 3 日（月）～3 月 29 日（金）の平日

※年末年始（12/31～1/4）を除きます。

時間帯 朝 8 時～夜 9 時 特に電力需要が高くなる朝 8 時～11 時、夕方 5 時～夜 8 時は重点的な節電へのご協力をお願いします。

内 容 お客さまの生活・健康や経済活動に支障のない範囲で、今年の冬にお取組みいただいた相当の節電に、ご協力をお願いします。

○電化製品の使用の控え過ぎなどによる、体調不良に気をつけて、衛生面や安全面で不適切なものとならないよう、無理のない範囲での節電をお願いします。

○特に、高齢者、乳幼児、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、充分にお気をつけ下さい。

【お問い合わせ】

九州電力㈱人吉営業所
電話番号：0120-986-608

平成 25 年度保育所園児募集!!

【保育所名】 五木村中央保育所

【募集園児】 0 歳～就学前まで

【入所申込期間】

平成 25 年 1 月 4 日～1 月 31 日

【所在地】 熊本県球磨郡五木村甲 3374-52

【開所時間】 午前 7 時 30 分～午後 6 時

【保育時間】

・平 日：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

・土曜日：午前 8 時 30 分～午後 12 時 30 分

遊びや行事等を通して、集団生活でのルールを身につけるとともに、異年齢との交流を通して家庭と同じような温かい雰囲気の中で成長を育み、基本的生活習慣を身につける保育を目指しております。

【お問い合わせ】

中央保育所：37-2361（IP：2361）

保健福祉課：37-2214（IP：2214）

年末年始の交通事故防止運動

人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会が増える年末年始は、例年、多くの交通事故が発生しています。（平成 23 年 12 月中の県下の事故発生件数は月別で 1 位！）

皆さん、交通ルールを守り、相手を思いやる優しい行動と運転で、交通事故を防止しましょう。

運動期間：12月21日(金)～1月3日(木)

【運動の重点】

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 シートベルトと
チャイルドシートの全席着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進



スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成 25 年度スポーツ安全保険の加入受付が 3 月から開始！

万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。団体活動を行う 5 名以上の方々に加入できます。団体で活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。

掛金は中学生以上の子どもが年額 800 円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは、スポーツ安全協会熊本県支部までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

スポーツ安全協会熊本県支部

電話：096-213-9015

自衛官募集採用試験

●自衛官候補生（男子）

◆受験資格

18 歳以上 27 歳未満の者（中卒可）

◆受 付：平成 24 年 12 月 7 日（金）から
平成 25 年 2 月 8 日（金）まで

◆試験日：平成 25 年 2 月 10 日～11 日（月）
※ 指定する 1 日

【お問い合わせ】

自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所

電話：22-4704

※県外在住の方で受験を希望される方も受験は可能です。

成年後見制度をご存じですか？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が不十分な方の中には、預貯金や不動産等の財産管理や介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があるが、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。

このような場合に、本人に代わって、法的に権限を与えられた成年後見人等が本人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

ご利用を検討されている方や、もっと詳しくお知りになりたい方は、ご相談ください。

【お問い合わせ】

五木村地域包括支援センター（保健福祉課内）

電話：37-2214（IP：2214）

「はたちの献血」キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期は、輸血用の血液不足がおきやすい季節です。

このため、熊本県では 1 月～2 月の 2 か月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に多くの県民の皆様に献血の呼びかけを行っています。

特に若い人達で、献血をしたことがない方は、是非御協力をお願いします。

400mL 献血・成分献血に
ご協力ください。



中村歳信さん栄えある旭日単光章受章

地方自治に対する功労を称え、元五木村議会議員の中村歳信さん（竹の川）が内閣府より10月1日付けで旭日単光章が贈られました。

中村さんは、昭和58年五木村議会に当選以来、平成13年までの5期18年の長きにわたり村議会議員として公務に精励し、任期中は総務常任委員長、副議長を務められ地方自治の進展に尽力されました。



しもの あんり
下野 杏理 ちゃん
H24.1.5生
(父)和義 (母)里栄子 (白岩戸)

杏理ちゃん、1才お誕生日おめでとう。

生まれた時は、低体重で生まれ、心配したけれど、今では、ハイハイつかまり立ちをして動き回るので、大変です。

最近では、バイバイを覚えて、手を振るようになりました。

元気にすくすく育ってほしいです。

Topics

祝 五木屋本舗の『スモーク豆腐チーズ』

五木屋本舗の『スモーク豆腐チーズ』が見事「熊本県物産振興協会主催平成24年度優良新商品表彰【金賞】」、「全国商工会連合会会長賞」を受賞しました。

豆腐のみそ漬けを山桜のチップで燻した粋な酒の肴で、香ばしさと味噌の風味を程よく合わせスモークチーズのような味わい深い仕上がりとなっています。

ぜひご賞味ください。



Topics

よろしくおねがいします。

人権擁護委員の富永キミ子さん（平瀬）が退任され、後任の吉松ひとみさん（頭地）に平成24年7月1日付けで法務大臣より委嘱状が交付されました。



吉松ひとみさん（頭地）

人権イメージキャラクター
(人KEN まもる君)



行事予定

1月

4日(金) 成人式
5日(土) 消防出初式
7日(月) 頭地地区どんどこ
13日(日) 新春駅伝大会
北分館どんどこ
31日(木) 区長会

2月

14日(木) 人権相談
17日(日) ひな祭りオープニング
18日(月) 確定申告(～3/15まで)
20日(水) 北分館男性料理教室
24日(日) 五木源フェスタ
28日(木) 区長会

人の動き

人 口・・・1,283人
世帯数・・・536世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	2	2	0	2
女	0	3	0	3
計	2	5	0	5

(11月末現在)

戸籍の窓口

※10月20日～12月19日届出分

12月16日	11月21日	11月19日
関	溝脇	中村
チヨキ	清	ハナ子
(87才)	(88才)	(85才)
瀬目	西谷	平沢津

【おくやみ】

(敬称略)

